

第3期データヘルス計画及び 第4期特定健康診査等実施計画の策定について

・データヘルス計画とは

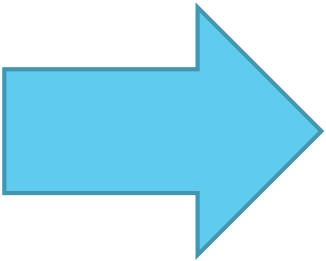
レセプトや健診結果などのデータ分析に基づいて、被保険者の健康増進に資することを目的として、効果的かつ効率的に保健事業を実施するため、PDCAサイクルに沿って運用する「事業計画」のことです。

行田市では、平成30年度～令和5年度を第2期計画として策定済み。

・特定健康診査等実施計画とは

高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、6年ごとに保険者が策定する計画のことで、特定健康診査、特定保健指導の実施内容や目標を定めるものです。

・行田市では平成30年度～令和5年度を第3期計画として策定済み。



両計画が今年度（令和5年度）をもって終了することから、新たに第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定するものです。

第2期行田市国民健康保険
保健事業実施計画
(データヘルス計画)

第3期行田市特定健康診査等実施計画
平成30年度～平成35年度



平成30年3月
行田市

- ・第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画と同様に、効果的かつ効率的な保健事業を計画し、実施できるよう、今回もデータヘルス計画、特定健康診査等実施計画は、一体的に策定します。
- ・策定スケジュールは以下のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
素案作成	医療費・介護・健診等データ分析 第2期までの保健事業の振り返り					健康課題の明確化 目的・目標設定 評価指標の設定			最終調整		印刷製本 公表	
行田市国民健康保険運営協議会					計画策定について提示 8/10					協議 1月下旬		

- ・これまでの計画については、保険年金課で所掌し、埼玉県や庁内関係部局、行田市医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ埼玉県国民健康保険団体連合会と連携及び協力を図り、策定、事業を実施してきました。
- ・行田市国民健康保険運営協議会では、これまでも計画の中間報告や保健事業の進捗について助言を求め、事業への反映に努めてきました。
- ・次期計画についても、引き続きよろしくお願いいたします。